



受理年月日	令和 年 月 日
受理番号	159
備考	

大規模小売店舗届出書

令和8年1月23日

埼玉県知事 様

氏名又は名称 株式会社ヤオコー
代 表 者 名 代表取締役 川野 澄人
住 所 埼玉県川越市新宿町一丁目 10 番地 1

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称:ヤオコー越谷蒲生寿町店
所在地:埼玉県越谷市蒲生寿町 2561 番1 ほか

- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名(名称)	法人の場合代表者氏名	住 所
株式会社ヤオコー	代表取締役 川野 澄人	埼玉県川越市新宿町一丁目 10 番地 1

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和8年11月15日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,036 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

名 称	位 置	収容台数
駐車場	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	79 台
合 計		79 台

※総収容台数は 109 台です。

余剰となる 30 台は従業員共用駐車場といたします。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

名 称	位 置	収容台数
駐輪場①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	38 台
駐輪場②		38 台
合 計		76 台

※総収容台数は 104 台です。

余剰となる 28 台は従業員共用駐輪場といたします。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

名 称	位 置	面 積
荷さばき施設①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	175.0 m ²
荷さばき施設②		65.0 m ²
合 計		240.0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

名 称	位 置	容 量
廃棄物保管施設①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	11.0 m ³
廃棄物保管施設②		9.0 m ³
合 計		20.0 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前 8 時 00 分から午後 9 時 45 分

※開店時刻について、年末年始やお盆の期間等の繁忙期は午前 8 時 00 分、その他の通常期は午前 9 時 00 分とします。

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 7 時 45 分から午後 10 時 00 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

名 称	位 置	出入口の数
出入口①	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図	1 箇所
出入口②		1 箇所
合 計		2 箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

名 称	時間帯
荷さばき施設①	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分
荷さばき施設②	午前 6 時 00 分～午前 7 時 30 分